

## 第5次蟹江町総合計画策定業務委託仕様書

### 第1 業務の目的

第4次蟹江町総合計画（以下「現計画」という。）の計画期間が令和2年度で満了するため、当町は、長期的なまちづくりの基本方針と、取り組むべき施策等を示す第5次蟹江町総合計画（以下「次期計画」という。）を策定する。

次期計画は、現計画における成果及び課題並びに当町の特性、問題点、社会情勢等を踏まえつつ、住民、各種団体等の意見を取り入れて策定するため、技術的、作業的な支援に留めず、当町のニーズに適した策定ができるよう、豊富な経験や専門知識を持つ者からの支援を受けることを目的とする。

### 第2 業務の委託期間

#### 1 令和元年度

契約日から令和2年3月31日まで

#### 2 令和2年度

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※ 令和2年度の業務委託については、令和元年度の履行状況を踏まえて、引き続き同業者と契約を締結するか判断することとする。

### 第3 次期計画の概要

#### 1 位置付け

当町のまちづくりを推進する最上位の計画として位置付ける。

#### 2 構成と期間

##### (1) 基本構想

令和3年度から令和12年度まで（10年）

##### (2) 基本計画

###### ア 前期

令和3年度から令和7年度まで（5年）

###### イ 後期

令和8年度から令和12年度まで（5年）

##### (3) 実施計画

3年間（毎年度のローリング方式により見直し）

### 第4 業務の委託内容

#### 1 将来フレームの検討

計画期間における、当町の将来フレームとなる人口、財政等の各分野で必要と判断される将来推計及び分析を行う。なお、人口については、2060年までの推計を行う。

## 2 次期計画に反映させる要素等の検討及び提案

- (1) 住民にとって親近感がわく計画となるための工夫
- (2) リニア中央新幹線の開業による当町への影響と必要な取組
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組
- (4) Society 5.0時代の到来を見据えた取組
- (5) 次期計画と各分野の個別計画との関係性及びそのあり方

## 3 調査及び分析結果の活用

次期計画の策定は、平成30年度に実施した住民意識調査の結果報告書及び基礎調査報告書を活用する。

## 4 団体等意識調査

### (1) 概要

当町において、まちづくりの推進に資する活動を行っている各分野のボランティア団体等（約40団体）に対して意識調査を行う。

### (2) 調査内容等

調査項目を立案し、印刷物の郵送又はネット調査等の効果的な方法で調査を実施するとともに、その結果について分析及び報告をまとめる。

## 5 現計画の進捗状況調査

現計画の進捗状況、実績及び課題を評価するため適切な手法を提案し、調査を支援するとともに、次期計画の策定に反映させる。

## 6 当町のまちづくり課題の整理

次期計画策定の前提となるまちづくり課題を整理する。

## 7 住民ワークショップの企画・運営支援

当町のこれからのまちづくりについて、住民が主体的に語り合い、将来像を提案する住民ワークショップを企画するとともに、会議の運営と成果のとりまとめを行う。開催は町内2地域（中学校区）でそれぞれ1回以上開催することを想定する。

## 8 住民検討会議の企画・運営等

協働による住民主体のまちづくりを推進する観点から、様々な分野の代表者及び公募の委員並びに有識者で構成する会議を開催し、基本構想の方針について検討を行う。会議資料の作成を支援するとともに、会議に出席して成果の取りまとめを行う。開催は令和元年度に2回を想定する。

## 9 庁内検討組織の運営支援

次期計画の策定に係る庁内での検討組織として、以下の組織について、適切な検討方法を提案するとともに、会議の運営を支援する。

### (1) 策定会議

町長、副町長、教育長、部長、次長及び課長（約30名）で構成し、基本構想、基本計画等の立案及び決定を行う。会議資料の作成を行うとともに、会議での検討結果を踏まえた修正方法について検討する。開催は7回程度（令和元年度3回、2年度4回）を想定する。

(2) 職員ワーキンググループ

役場の各課から係長級職員が参加するプロジェクトチームを編成し、総合計画の策定全般に渡る調査、研究等を行うとともに、計画素案等を検討する。開催は8回程度（令和元年度4回、2年度4回）を想定する。

(3) 職員研修

次期計画の策定を開始する前に、策定方針等についての理解を深めるために、町職員向けの研修会を行う。

10 基本構想案の作成

各会議等での議論を参考にしつつ、当町が目指すまちの将来像、長期的なまちづくりの方針、施策の大綱、土地利用の方針等を掲げる基本構想の素案を作成する。

11 基本計画案の作成

基本構想案の作成と並行して、基本構想の実現に向けた具体的な施策を記載する基本計画の素案を作成する。

12 実施計画検討支援

素案作成に必要とされる資料作成等の支援を行う。（令和2年度業務）

13 計画案の審議等

(1) 町議会への説明等に対する支援

計画の検討状況は随時に議会の協議会で説明する予定であり、関係資料の作成等に対する支援を行う。なお、策定した計画案は、令和2年12月議会協議会で審議し、令和3年3月に公表する予定とする。

(2) パブリックコメントの実施

次期総合計画案について町民等から募集した意見の取りまとめを行うとともに対応案を作成する。（令和2年度業務）

14 総合計画審議会

町議会議員、各種団体代表等で構成し、町長の諮問に応じて次期計画に係る必要な調査及び審議を行う会議の開催を支援する。会議資料の作成を支援するとともに、会議に出席して議事録を作成する。会議は3回を想定している。（令和2年度業務）

15 キックオフシンポジウムの開催支援

総合計画を町民へ広く知ってもらうためのシンポジウムの開催を支援す

る。プログラムの検討や出演者との調整を行うとともに、当日の運営を支援する。令和3年3月に、蟹江中央公民館（ホール／700名収容）での開催を想定している。（令和2年度業務）

#### 16 政策形成アドバイザー業務

次期計画の策定途上において、議論・検討時に必要な情報提供を行うとともに政策課題解決に向けた提言、助言等を行う。

#### 第5 打合せ、協議等

本業務の遂行に当たっては、当町担当者と連絡を密にし、十分な協議のもと、本業務が効果的に進められるように留意すること。また緊急を要する場合に対応するため、速やかに連絡がとれる体制をとること。

#### 第6 納品物

##### 1 報告書

###### (1) 令和元年度業務実績報告書

A 4 版100頁程度、フルカラー印刷製本 50部

###### (2) 団体等意識調査報告書

A 4 版20頁程度、フルカラー印刷左2点ホチキス綴じ 100部

###### (3) 令和2年度業務実績報告書

A 4 版100頁程度、フルカラー印刷製本 50部

##### 2 次期総合計画

###### (1) 本編

A 4 版120頁程度、一部カラー印刷製本 1,000部

###### (2) 概要版

A 4 版16頁程度、フルカラー印刷製本 3,000部

###### (3) チラシ

A 3 版両面、フルカラー印刷 20,000部

##### 3 1、2及びその他会議資料等に係る電子データ 一式

#### 第7 その他

1 各委託項目は、双方協議のうえ契約額の範囲内で変更することがある。

2 成果品の部数については、委託料の範囲内で変更することがある。

3 本業務において作成した調査・分析資料等の電子データについては、随時、当町へ提供すること。